

## 白井市教育委員会会議録

### ○会議日程

平成25年10月1日（火）

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 全国学力学習状況調査の公表について

7. 協議事項

協議第1号 西白井複合センターのパソコンルームについて

8. 報告事項

報告第1号 白井市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱又は任命について

報告第2号 準要保護児童・生徒の認定について

9. その他

---

### ○出席委員

委員長 石亀 裕子

委員 小林 正継

委員 高城 久美子

委員 石垣 裕子

教育長 米山 一幸

### ○欠席委員

なし

---

### ○出席職員

教育部長 田代 成司

教育総務課長 五十嵐 孝明

生涯学習課長 笠井 喜久雄

文化課長 黒澤 博史

書記 伊藤 祐子

○委員長開会宣言

○石亀委員長 これから平成25年第10回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は5名、議事日程はお手元に配付の日程表のとおりです。

なお、議案審議終了後、改修工事を行っています七次台小学校校舎と清水口体育館の様子について視察を行います。

---

○会議録署名人の指名

○石亀委員長 それでは、会議録署名人の指名をいたします。高城委員と石垣委員にお願いします。

---

○前回会議録の承認

○石亀委員長 前回会議録の承認を行います。訂正がありましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○石亀委員長 なければ、先に進みます。

---

○委員報告

○石亀委員長 それでは、委員報告を行います。各委員から何かありましたら、お願いいたします。

○石垣委員 9月7日、南山中学校の運動会に参加してまいりました。当日は、残暑を心配したんですけれども、秋晴れの中さわやかな天候でした。種目としては、ムカデ競走や棒引き、棒倒しといった伝統的な種目が数多くラインナップされていて、力いっぱい競技に参加される生徒さんの姿を見てまいりました。校長先生も競技に参加されたりして、非常にエネルギーな運動会だったと思います。以上です。

○小林委員 9月25日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会第1回教育委員研修会が、千葉県総合教育センターで行われました。開会の後全体会がありまして、パネルディスカッションで「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」というテーマで行われ、学校を中心としたコミュニティ形成により、地域社会が子どもを育て、子どもが地域社会をつくっていく、そういうよい循環をつくりたいというような内容でした。午後は3つの分科会があり、私は第1分科会の小学校の外国語活動についてに参加しました。成田市、市原市、酒々井町から発表がありましたけれども、小学校で中学校につながるそういう指導をしていくということで既に始まっておりますけれども、国語教育との関連や、あるいは英語嫌いをつくってしまう可能性もあるんじゃないかというような意見が出ていまして、中学校との連携によって、小学校から始まる趣旨を理解して指導していく、そういう指導を一層していく必要があるという内容でした。以上です。

○石亀委員長 ありがとうございます。ほかに報告がありませんでしょうか。

○教育長報告

○石亀委員長 それでは、米山教育長から報告をお願いします。

○米山教育長 前回の定例教育委員会議、9月3日以降の報告をさせていただきます。

9月は、定例議会が開催され、一般質問と議案が何件かありましたけれども、議案については全て可決されました。一般質問については会議録が出来ましたら、またご覧いただきたいと思います。

9月7日、大山口中学校を除いた4中学校の運動会に参加いたしました。

8日日曜日、西白井複合センターで通学合宿が開催され、多くの子ども達に参加いたしました。実行委員の皆さんも、子ども達が異なった学校、異なった学年での人間関係づくりには大変役立つということで、継続していきたいということでした。

14日、文化会館自主事業で、千葉県警音楽隊の演奏会を大ホールで開催いたしました。会場はほぼ満席でした。自主事業については、皆さんに何回も協議をしていただきましたが、県警の演奏会と柏高校の演奏会には大変多くの方に参加をいただくことができました。今回、債務負担行為の補正ということで、来年の自主事業は、劇団四季の開催を予定しております。多くの方に見ていただけるような自主事業を進めていきたいと考えております。

16日、敬老会が予定されていましたが台風の影響で中止になっております。

26日、P連の会長と面会いたしました。スケートボードやローラーが付いた運動靴での交通事故がありましたので、P連として、例えば使用禁止を含めた使用を控えるような形での活動をお願いできないかというようなお話をしました。PTAの会長さん達が何回か話し合いをしてくださり、販売している店舗のほうにも調査に行き、販売する際にどんな注意事項が書いたペーパーがあるのかどうか調査してくださいましたけれども、規制は難しいということでしたが、各家庭での使用や公道での使用禁止等を含めて十分に考えていきたいというお話をいただきました。

同日の夜、PTAの幹事会がありましたので、その席でも交通安全について話をいたしました。去年の倍くらい交通事故が起きておりますので、学校では交通安全について子ども達に指導していくということ、ご家庭でも交通事故に遭わないように指導していただきたいということをお願いしました。

交通事故に遭ったときの保険は入っているんですけども、加害者となった場合の保険については入っていないということで、市外の高校生ですけども、自転車の事故によって8,000万円の損害賠償請求が決定したということで判例も出ております。通学途中で自転車による加害者にもなり得るということを話しまして、P連のほうでも検討してもらえないかということで話をいたしました。

29日、白井駅圏の通学合宿に行ってみりました。第2回ということで、多くの子ども達の参加がありました。集団生活の中での行動については、学校教育を含めて大切な事業であると思っております。

私のほうからは以上です。

○石亀委員長 ありがとうございます。委員報告、教育長報告について、質問がございましたら、お願いいたします。特にならなければ、先へ進みます。

---

○石亀委員長 続きまして、非公開案件についてお諮りいたします。

議案第1号「全国学力学習状況調査の公表について」は、意思形成過程につき、また、報告第2号「準要保護児童・生徒の認定について」は、個人に関する情報であるために非公開がよろしいと思われませんが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、非公開といたします。

---

○協議第1号 西白井複合センターのパソコンルームについて

○石亀委員長 それでは、これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

協議第1号「西白井複合センターのパソコンルームについて」説明をお願いいたします。

○笠井生涯学習課長 協議第1号「西白井複合センターのパソコンルームについて」、西白井市複合センターのパソコンルームについて、別紙のとおり協議する。平成25年10月1日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。提案理由ですが、西白井複合センターのパソコンルームを開放するため、現行の初心者パソコン講座は平成25年度をもって廃止したいため、協議するものでございます。

裏面をお開きください。今のパソコン講座事業の現状ですが、まず経緯から説明をさせていただきます。市では、平成16年度より西白井複合センターの1階ロビースペース奥をパーティションで区切りまして、情報化社会に対応するためのパソコン講座を実施してきました。西白井複合センターの玄関から入ってすぐ左側にパソコンルームがございますが、平成16年度に設置してパソコン教室をやってきたという現状でございます。平成18年度からは、パソコン講座については生涯学習課が所管しまして、初心者パソコン講座というものを25年度まで行っております。しかし、開館日全体で293日のうち58日間ということで、クローズしている日が多い、また、パソコン講座は1日あたり2時間しか行いませんので無駄ではないかという市民からの声が非常に多くございました。白井市内に6館ある施設の中で複合センターが一番利用者が多い施設でございまして、年間約6万人の方が施設を利用しているような状況でございます。平成25年8月18日に事業仕分けが行われまして、この件が議題となり、判定委員の方からパソコンルームについての活用方法について考えてみたらどうかというようなご提案がございました。さらに、平成25年9月9日付けで西白井複合センターの指定管理者であるワーカーズコープから別添のとおり要望書が提出されました。

要望書の内容を要約しますと、利用頻度の多い複合センターにあって、1年間を通して稼働率がそんなにないパソコンルームを維持することは、地域の拠点であるコミュニティ施設としてはどうかと思う

というようなご意見でございました。利用者からも、市民の方が交流できる場として開放してほしいというご意見をいただいているというようなことを受けまして、指定管理者からの要望です。その内容は1点目として、パソコンルームを地域住民のために開放して使用させてほしい、2点目として、パソコンルームの備品を適切な管理のもとに使用させてほしいということで、具体的には、パソコンルームを開放して、そのパソコンで指定管理者が講座をやっていくと、このような内容でございます。

今のパソコンの講座の内容ですけれども、運営方法については、市民との協働による企画運営を基本としまして、ボランティアの講師約20人が登録し、1回あたりの講師が3人で運営をしております。24年度の実績ですけれども、講座回数が24回、延べ参加者が165人、パソコン相談というのも行っておりまして、これが20回、延べの参加者が46人で、平成24年は211人、講座時間にしますと112時間、稼働日数は58日で、293日が西白井複合センターの年間稼働日ですから、稼働率として約20%、9時から午後9時までオープンしてまして、使っているのは2時間ぐらいですから、さらに低くなるというような状況でございます。

このような内容を受けまして、廃止の理由としましては、3点ほどございます。1点目は、公民館というのは地域の方がいろいろ交流する場であると。ですから、パソコンだけに開放することがこれからの公民館のあり方としてどうかということ、また、指定管理者の要望書のとおり、地域の方に開放して交流の場としてみようということ。2点目は、パソコンの老朽化という問題がございます。今のパソコンは平成20年度に13台購入しまして事業実施を行っておりますが、機器は日々進歩し、5年前のパソコンではなかなか現状のものに対応できない、こういう問題がございます。3点目が、事業仕分けを受けまして、先ほど言いましたけれども、58日の稼働率、さらに1日2時間しか使っていない実態を踏まえまして、パソコンルームだけの設置がどうか、こういうような問題を受けまして、25年度をもってパソコンルームは閉鎖して、市民の方に開放していくと。ただ高齢者にとってはパソコンというのは普及がされていませんので、パソコン教室については指定管理者に教育委員会がやっていた教室を継承してもらいたいと思っております。以上で説明は終了いたします。よろしく申し上げます。

**○石亀委員長** ただいまの説明について、質問がありましたらお願いいたします。

**○小林委員** これはワーカーズコープの要望だけではなくて、地域の方がパソコンルームを有効に使いたいという、そういう思いということですね。

**○笠井生涯学習課長** はい。地域の要望を受けて、ワーカーズコープが要望している形で取りまとめてきて教育委員会に提出されました。実際、私の方にも市民の方から開放していただきたいという声を伺っております。

**○小林委員** はい、わかりました。

**○石亀委員長** ほかにどうですか。

**○石垣委員** そうするとフリーで、使用料などかからないでお使いになれるということによろしいんですか。

○笠井生涯学習課長 地域住民の交流拠点として、そこで地区社協さんだとか地域包括センターの皆さんが、子どもから高齢者の方のサロンを運営してみたいというお話があります。これには指定管理者も加わっていきまして、福祉部門や地域包括センターとか、こういうメンバーが入っています。公民館というのは地域の人たちが募っているいろんな問題を話し合っ、そういう場でもある。ですから、今後、そういうメンバーにも入っていただき、さらに利用者を増やしていくのもいいかなというふうに考えております。以上です。

○石垣委員 指定管理者の立場からすると、例えば集会室とか研修室のように、会議室を使うためには利用料を支払って使うというのが指定管理者の立場だと思うんですけども、そうではなくて、サロンということで、特別な空間という理解でよろしいですか。

○笠井生涯学習課長 部屋として区切つてはなくて、玄関ロビーというような位置づけですので、いろいろな人をロビーのほうに誘導して、そこで簡単な交流をやってみたいというような提案内容です。

○石垣委員 わかりました。

○小林委員 高齢者の方たちが自由に使える部屋がありますが、一定の方が占有しているような状況もあると聞いたことがありましたが、部屋の活用にあたってはその辺の工夫を加えて、できるだけ多くの人達が活用できるようにしてもらえたらと思います。

○笠井生涯学習課長 老人の憩いの家というのがございまして、そこは今言われたように、一定の方が利用しています。今回の提案というのは、子どもから高齢者まであらゆる方がロビーを活用していろいろな交流の場にしてみたいというようなことですので、使用にあたっては十分注意をして、相談させていただきながら活用方法については提案をしていきたいと思っております。

○小林委員 よろしくお願ひします。

○石亀委員長 今置いてあるパソコンについてはどうなりますか。

○笠井生涯学習課長 まだ5年しかたっておりませんので、13台ありますので、これについては指定管理者で13台を使って、なるべく同じような内容でパソコン教室の継続について提案させていただきます。パソコン教室については、シルバー人材センターで年間数多くやっ、西白井複合センターだけでパソコン教室を展開するのではなく、これからパソコンの貸し出しなんかも含めて有効活用や、パソコン教室を指定管理者として広げていただきたいというお話をしていると思っております。以上です。

○石亀委員長 協議としては、このパソコンルームの利用に関するワーカーズコープからの要望書については、これはどういうふうに扱えばいいんですか。

○笠井生涯学習課長 本日審議いただいて承認いただければ、25年度をもって、パソコン専用ではなく一般の方に開放するという協議でございます。

○石亀委員長 わかりました。ほかに質問等ありませんでしょうか。

それでは、25年度をもってパソコンルームは廃止をしていくということの協議で、そこから先のことはまた今後話し合っていくということによろしいですか。

○笠井生涯学習課長 今後、公民館の目的に沿った使い方というのを指定管理者も含めて協議をしていきたいと思っています。

○石亀委員長 以上の内容で、皆さん、いかがでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○石亀委員長 それでは、そのような方向性ということで、協議第1号については案のとおり承認という形となります。

---

○報告第1号 白井市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱又は任命について

○石亀委員長 では次に、報告第1号「白井市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱又は任命について」報告をお願いいたします。

○田代教育部長 報告第1号「白井市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱又は任命について」。白井市教育委員会は、白井市附属機関条例第4条の規定により白井市心身障害児童生徒就学指導委員会委員を別紙のとおり委嘱又は任命したいので報告する。平成25年10月1日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。提案理由につきましては、本案は、白井市心身障害児童生徒就学指導委員会委員を新たに委嘱又は任命したいので報告するものでございます。任期は平成25年4月1日から平成27年3月31日の2年間でございます。委嘱につきましては、1番の熊谷医師、2番以降につきましては任命という形で各学校の校長先生方、特別支援学級の担任、こども発達センターの相談員、特別支援学校の教諭を任命するものでございます。以上でございます。

○石亀委員長 ただいまの報告について、何かご質問がありましたらお願いいたします。

○高城委員 この方たちは、皆さん新しい方ですか。

○田代教育部長 新しい方につきましては、医師の熊谷先生、小泉校長、鈴木教諭です。

○米山教育長 子ども達の進路に向けての通知が文科省からあったと思うので、その通知文を後で教育委員と就学指導委員のほうに配付しておいてください。

○石亀委員長 ほかに質問ありませんか。なければ、報告第1号についてはこれで終了いたします。

---

非公開案件 ○議案第1号 全国学力学習状況調査の公表について

(全国と市を比較したデータを市のホームページで公表することになった。)

---

非公開案件 ○報告第2号 準要保護児童・生徒の認定について

---

○その他

○石亀委員長 そのほか、何かありましたらお願いします。

○田代教育部長 それでは、報告をさせていただきます。米山教育長ですけども、このたび地方教育行政功労者として文部科学大臣表彰を受けることになりました。10月4日に文部科学省において表彰式がありますのでご報告させていただきます。

○笠井生涯学習課長 お手元にお配りしましたスポーツフェスタと梨マラソンの内容でございます。6日の日曜日が梨マラソンでございます。14日祝日がスポーツフェスタということで、もし時間がありましたら、ぜひご来場をお待ちしております。よろしく申し上げます。

以上です。

○石亀委員長 それでは、ほかにはよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、特になければ、本日の議事は終了いたしました。